



# 市民活動 応援します！

各種の支援制度をご活用ください

公益活動に参加する市民のすそ野を広げ、市民参加の担い手づくりを進めることを目的に、「新規団体・人材養成支援制度」として、2種類の補助制度がスタートします。

## 新規団体活動補助金

仲間を募って新たに始めようとする市民公益活動の経費が支援されます。活動初期の取り組みを支援する制度です。市民活動を始めるきっかけづくりに最適です。

### 対象事業

市内で実施される「福祉」「まちづくり」「文化やスポーツの振興」「環境保全」「子どもの健全育成」などの活動で、翌2月末日までに完了するもの

### 対象団体

主に市内で公益活動を行う5人以上で構成された団体（平成21年4月以降に設立）

### 補助額

全額（上限3万円）

### 決定方法

書類審査

### 募集

6月1日（火）～平成23年1月31日（月） ※予算の範囲内

## 人材養成活動補助金

市民活動団体の活動を担う人材の知識・技術などの養成経費を支援します。団体構成員のスキルアップを目的とする支援制度です。

### 対象活動

所属する団体の活動に直接反映することが期待できる専門知識・手法などを習得するための講座などで、平成22年度内に受講が完了するもの

### 応募要件

4月1日現在で、市内の市民活動団体に所属している方が完了するもの

### 対象経費

講座などに参加のための旅費・受講料など

### 補助額

旅費・受講料などの一定額まで全額、それ以上の部分は1/2（補助総額3万円を上限）

### 決定方法

書類審査

### 募集

6月1日（火）～平成23年2月10日（木） ※予算の範囲内

### 【申請・問い合わせ先】

市民協働課 ☎23局3504  
kyoudou@city.tahara.aichi.jp

## 市民提案

# 市の事業を受託してみませんか？

田原市では、「市民協働まちづくり方針」に基づき、今年度から「市民提案型委託事業制度」がスタートします。この制度は、行政が実施すべき性質の市民サービスや管理業務などについて、市と効果的な事業内容を提案した団体が委託契約を結ぶものです。市民協働で事業を実施することにより、少ない経費で高い効果を得ることが期待されています。今回募集されるテーマや応募方法は、以下のとおりです。

### 募集テーマ①市民協働の情報交流を促進する事業 ▶市民協働課

【提案内容】インターネットを使った情報提供（必須）、情報誌の制作など  
【事業費】上限50万円

### 募集テーマ②里山保全を促進する事業 ▶街づくり推進課

【提案内容】間伐などの技術講習、チェーンソー講習など  
【事業費】上限50万円

●募集期間 6月1日～7月9日

●提案内容 上記の募集テーマに即した事業で、平成23年2月28日までに完了する事業

●対象団体 主に市内で公益活動を行う5人以上で構成された団体

●応募方法 市民協働課で配布する提案用紙に必要事項を記入して直接・FAX・Eメールで提出。提案用紙は市ホームページからもダウンロード可 (<http://www.city.tahara.aichi.jp/>)

●審査方法 応募団体による担当課への提案内容説明で審査

●応募・問い合わせ先 市民協働課 ☎23局3504 ☎23局0180 ☎kyoudou@city.tahara.aichi.jp

※平成23年度実施の「自由提案型事業」については、別途募集が行われます。



## 田原市民活動支援センター

市民と市役所でつくるページ♥あなたのニュースも募集中！

1 NPOや市民活動に関する相談を受け付けています。（毎週金・土・日曜 14:00～19:00 田原文化会館フリースペース）

2 このページに掲載する市民活動情報を募集しています。

●お問い合わせ：☎22局 1111（内線812）※開設時間のみ ☎23局0180 ☎shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp